

令和4年9月30日
〈資料提供〉
総務課長 中村
(内線) 3360
(外線) 076-225-1230

金沢龍谷高等学校中等部の設置に係る認可について

標記の件について、学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項に基づき、下記のとおり認可したことをお知らせします。

記

- 1 学校の名称 金沢龍谷高等学校中等部
(石川県金沢市上安原町169番地の1、令和5年4月1日設置(予定))
- 2 設置者名 学校法人藤花学園
- 3 認可日 令和4年9月30日